

マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください!



利用者証明用電子証明書(数字4桁)の用途

- ・健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログイン等をする際に利用します。
- ・「ログインした者が、あなたであること」を証明することができます。

こんなことに使います!



- ✓マイナ保険証としての利用
- ✓マイナポータルへのログイン
- ✓コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません!速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6~16桁)もあります。

電子証明書の有効期限について

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

○マイナンバーカードそのものの有効期限は?

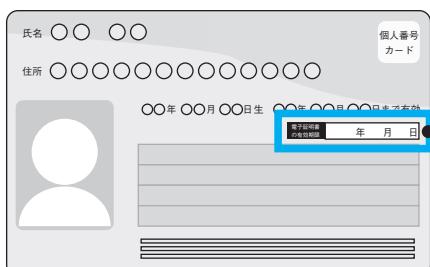
- ・発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
- ・マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できますので、常にマイナンバーカードがお手元にある状態となります。

※これまでと同様、任意の代理人による受取が可能ですが、方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには?

マイナンバーカードの券面(左下図の青枠部分)に記載されています。

記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータル▶



更新するにはどうしたら良いの?

有効期限の2~3か月前に有効期限通知書(右図)が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の3か月前から更新ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続をお願いします。

なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続を行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続はオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒



有効期限が切れたことを忘れて病院等に行ったら、どうなるのですか?

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも 電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限

顔認証付き
カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について



有効期限の3か月前時点
から有効期限まで、通知が
表示されます。

証明書の有効期限が
3か月以内となっ
ています。市区町村の窓
口で更新手続きをお
願いします。

次に進む

有効期限切れの旨と、更新
のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期
限が切れているため、
資格情報のみ当機関
に提供します。

お早めに市区町村の
窓口で電子証明書を
更新してください。

次に進む

3か月後

マイナ保険証
使えない

電子証明書が失効し
ています。

マイナンバーカードを
取り出し、受付窓口
までお越しください。

証明書の更新は、市
区町村の窓口で手続
きが必要です。

マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2
～3か月前を目処に、「有効
期限通知書」の封書が届き
ます(詳細は6ページ参照)。
お住まいの市区町村窓口等
で、速やかな更新をお願い
します。



有効期限切れから3か月間※は、
引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、
診療情報・薬剤情報等の提供はできま
せん。速やかに
再発行手続きを
してください。

※有効期限満了日
が属する月の末
日から3か月間



有効期限切れから3か月間経過後は、
マイナ保険証の利用ができません。

速やかに再発行手続きをしてください。

※有効期限が切れてから再発行手続きをされなかった場合、3か月以内に資格確認書が交付されます。引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。